

一般幹部候補生(第3回試験)

【資格】令和9年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒者(短期大学を除く)、卒業見込み含む)大学院修士課程修了者(見込み含む)は、28歳未満

【受付】9月1日(火)～25日(金)

【試験日】1次:10月10日(土)

※第2回試験で予定人員の採用が見込まれる場合は試験を実施しません。

幹部候補曹(第3回試験)

【資格】令和9年4月1日現在、20歳以上33歳未満の者。一般幹部候補生と幹部候補曹の同一回の試験における併願は、同一区分(陸・海・空)に限り可能です。

【受付】9月1日(火)～25日(金)

【試験日】1次:10月10日(土)

※第2回試験で予定人員の採用が見込まれる場合は試験を実施しません。

【問合せ先】

自衛隊鳥取地方協力本部 鳥取募集案内所
☎(0857)-26-4019

「特定健診・後期高齢者健診のご案内」に記載の健診日程(曜日)訂正について

5月中旬に対象者の人へ配布した特定健診・後期高齢者健診の案内について、一部に誤りがありました。正しい内容は、次のとおりです。お詫びして訂正いたします。



誤 11月23日(日)



正 11月23日(月)

広報7月号『人権の窓』の訂正

広報7月号人権の窓の記事の中で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 國政 碧音さん ▶ 正 國政 蒼音さん

自衛隊員募集のお知らせ

2等陸・海・空士(任期制)

【資格】採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

【受付】年間を通じて受付を行っております。

【試験日】受付時にお知らせします。

一般曹候補生(第2回試験)

【資格】採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者に限る。

【受付】7月1日(水)～9月1日(火)

【試験日】1次:9月16日(水)～9月27日(日)のうち指定された1日

航空学生

【資格】令和9年4月1日現在、18歳以上24歳未満(高卒、見込み含む)

【受付】7月1日(水)～8月28日(金)

【試験日】1次:9月19日(土)又は26日(土)

防衛医科大学校医学科学生

【資格】令和9年4月1日現在、18歳以上21歳未満(高卒、見込み含む)

【受付】7月1日(水)～10月8日(木)

【試験日】1次:10月24日(土)

防衛医科大学校看護学科学学生

【資格】令和9年4月1日現在、18歳以上21歳未満(高卒、見込み含む)

【受付】7月1日(水)～10月2日(金)

【試験日】1次:10月17日(土)

防衛大学校学生

【資格】令和9年4月1日現在、18歳以上21歳未満(高卒、見込み含む)

【受付】【推薦・総合選抜】

9月5日(土)～8日(火)

【一般】

7月1日(水)～10月15日(木)

【試験日】【推薦】9月19日(土)・20日(日)

【総合選抜】1次:9月19日(土)

【一般】1次:10月31日(土)

スマホの料金プラン変更を装うモバイルWiFiルーターの勧誘に注意!

■事例

「スマートフォンを契約している携帯会社を名乗って、『スマホの利用料が、月3,000円安くなる』と電話勧誘があり、プラン変更と思い手続きを了承した。その後、契約書面とモバイルWiFiルーターが届き、ルーターは3年間の分割払いで購入、また途中で解約する場合は分割払いの残債を一括で支払うようになると記載されていた。ルーターは注文した覚えがない」

■アドバイス

通信サービスでは、契約内容を理解できていない状態で契約に至るケースや、業者の説明不足によるトラブルが見受けられます。契約する場合は、月額料金や契約内容、解約時の条件や解約料の有無等についてよく確認し、不明な点は業者に問い合わせることが大切です。

電話勧誘で契約した場合、通信契約は初期契約解除、ルーター本体はクーリング・オフの対象となります。解約したいと思った場合はすぐ契約先事業者に申し出ましょう。

智頭町消費生活相談窓口

来所相談

【受付時間】毎週水曜日
午前9時～午後4時

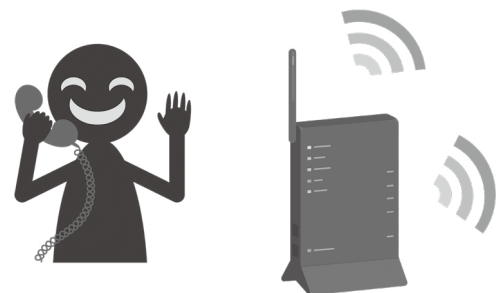
【場所】智頭町総合センター 1階
相談室

相談室は個室で、秘密は必ず守られますので安心して利用ください。

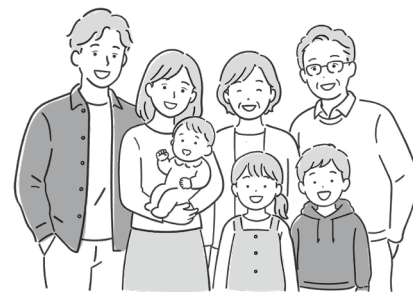
電話相談

【受付時間】月～金曜日
午前9時～午後4時

【電話番号】0858-71-0059



社会生活基本調査に協力ください



総務省統計局では、鳥取県をはじめ全国で、10月20日現在で「社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちのどの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかを明らかにするものです。調査結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策など、各種政策の基礎資料として活用されます。

10月上旬から中旬にかけて、調査をお願いする世帯に調査員が伺います。調査の趣旨を理解いただき、回答に協力をお願いいたします。

【問合せ先】鳥取県統計課 ☎(0857)-26-7567

智頭町表彰の候補者を募集します

本町では、毎年、11月3日(文化の日)に、町政伸展、産業の振興、文化の向上その他町民の福祉の増進に尽くし、その功績が著しい人や町民の模範となるべき優れた行いをされた人を表彰しています。

皆さんの身近に、ボランティア活動など(福祉施設での奉仕や道路・公園の美化など)、人目につきにくい分野等で活動されている個人や団体があれば、ぜひ推薦ください。

推薦期限 9月7日(月)

推薦方法

内申調書を作成の上、役場総務課へ提出ください。

※様式は役場総務課で受け取りになるか、町ホームページからダウンロードをしてください。

被表彰者の決定

被表彰者は智頭町表彰審査会で決定します。なお、推薦いただいた候補者全員が表彰されるとは限りませんので、ご了承ください。

【問合せ先】役場総務課 ☎75-4111